

令和元年6月18日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04051

研究課題名(和文) 発達障害幼児を持つ保護者の障害受容を促す支援プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of support program that promote the acceptance of parents who have a child with developmental disabilities

研究代表者

水野 智美 (MIZUNO, TOMOMI)

筑波大学・医学医療系・准教授

研究者番号：90330696

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：発達障害傾向のある幼児を持つ保護者や担当保育者に対する詳細なヒアリング調査をもとに、保護者の障害受容を促すための支援プログラム(保護者の障害受容を促すための心理教育プログラム、保育者に対する保護者を支援するための研修プログラム)を開発することを目的とした。保護者に対しては、座談会を通じた支援が有効であった。座談会を実施することにより、保護者はわが子の状態に目を向けるきっかけになったとともに、具体的な対応方法を知ることができるようになった。保育者に対しては、保護者の障害受容の段階に沿った支援方法、保護者にはいけないことなどを具体的に示すプログラムを作成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

保護者自身が障害を受容することを目的とした座談会に参加するとともに、保育者が保護者の障害受容を進めることを支援するための研修プログラムを受け、保護者に最も身近な存在として関わることによって、保護者が適切に子どもの障害を受容していくことができるようになった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to develop a support program that promote the parents to accept disabilities (1, a psychological program that promote the parents to accept disabilities, 2, a training program for nursery teachers to support the parents) based on detailed interview research on parents who have a toddler with tendencies of developmental disabilities and nursery teachers in charge.

The support was more effective to have discussion meeting for parents. Having discussion meetings allowed parents to have the opportunity to re-look at their child's condition and to know specific ways to correspond. For nursery teachers, we convey to them the psychological process of the parents who have a toddler with tendencies of developmental disabilities to accept the disabilities and composed the program of what nursery teachers should and should not do specifically.

研究分野：発達障害児保育

キーワード：発達障害 保護者 障害受容 支援プログラム 保育者

1. 研究開始当初の背景

発達障害傾向のある子どもが、日常生活、幼稚園や保育所での生活を送りやすくなり、持っている能力を発揮するためには、保護者、保育者がその子どもの特性を把握し、特性に合った対応をすることが必要不可欠である。保育者や教師は、集団における子どもの状態を見ていることから、子どもに発達障害の傾向があることに気づきやすい。しかし、我が子に発達障害傾向があることになかなか気づくことができなかつたり、「我が子は周囲の子どもと比べて少し違う」と感じていても「いつか治る」等と考える。また、訓練をすれば周囲の子どもに追いつくはずであると思って子どもに特訓を強いたりするケースが多い。

しかし、保護者が我が子の状態に目を向けられず、適正な受容を進めなければ、子どもは常に「何をどうすればよいのかわからない」状況に置かれている。それにもかかわらず、保護者からはできないことに対する叱責を受け続け、子どもは自尊心を低めてしまい、何事にもやる気を持ってない等の二次障害を引き起こすことになる。それを避けるために、子どもが幼児期のうちから保護者が適正な障害受容を進められる環境を作ることが重要である。

一方で、保育者は保護者に我が子の現実の姿を直視してもらいたいと考えているが、保護者との対応に苦慮している現状がある。加えて、発達障害傾向のある子どもを持つ保護者が我が子の障害を受容する際には、精神的打撃を受ける段階、否認、パニック等の段階を経て新しい価値観を発見できる段階に至るまでに、多くの段階を経ていく。保護者の受容の段階を考慮せず、保育者が保護者に無理に障害の受容を進めても、保護者は保育者に反発を持ち、より受容を遅らせてしまうことになる。

これらのことから、保護者が障害受容を進めるためには、1) 保護者自身が発達障害に関する知識を持ち、障害に対する偏見を解消すること、2) 障害受容の各段階において周囲のサポートを受けながら自身がそれを乗り越えるための力をつけることが求められる。また、保育者がこのような保護者を支援するために、1) 障害受容の各段階の保護者の心理状態を理解し、各段階における支援の具体的な方法を知る、2) 子どもの気になる部分を保護者にどう伝えればよいのかの技術を身につける、3) 保護者の苦しみを受け止める相談技術を高めることなどが必要となる。

保護者自身が障害を受容することを目的とした支援プログラムを受けるとともに、保育者が保護者の障害受容を進めることを支援するための研修プログラムを受け、保護者に最も身近な存在として関わることによって、保護者が適切に子どもの障害を受容していくことができるようになると考えられる。

2. 研究の目的

本研究では、1) 発達障害傾向のある子どもを持つ保護者に障害受容を促すための支援プログラム、2) 発達障害傾向のある幼児を担当する保育者が保護者に子どもの状態を適切に伝え、その後の保護者を支援し、受容を促すことができるようにするための研修プログラムの2つのプログラムを開発することを最終の目的としている。

その資料として、発達障害傾向のある子どもを持つ保護者の中で障害受容がある程度進んだ者に対するヒアリング調査、発達障害傾向のある子どもを担当する保育者に対するヒアリング調査を行う。それによって、どのような情報を保護者に伝えるべきであるのか、保護者にどんなサポートをしたらよいのか、保育者はどういった知識と技術を身につけるべきであるのかについて明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 保護者および保育者に対するヒアリング調査

発達障害傾向のある子どもを持つ保護者 85 名、発達障害傾向のある幼児を担当した保育者 213 名を対象に、個別によるヒアリング調査を行った。保護者、保育者ともにヒアリング時間は 1 人につき約 1 時間程度であった。

(2) 保護者に対する座談会の実施

発達障害傾向のある子どもを持つ保護者を対象にした座談会を開催した。参加者を募集する際には、「育てにくいと感じる幼児を持つ保護者」ならば誰でも参加ができること、筆者らがコーディネーターとなり（筆者らは臨床心理士であり、子育て支援を専門にしている）参加者が専門家に相談したり、参加者同士で子育ての体験談を自由に話せる場であることを伝えた。座談会当日は、6～7名の参加者を 1 グループとした。1 回の座談会はおよそ 2 時間程度であった。座談会の後に保護者に座談会効果を測定する質問紙を配布した。座談会に参加した保護者は、計 124 名であった。

(3) 保育者に対する研修会

保護者に対するヒアリング調査、保育者に対するヒアリング調査の結果を受けて、保育者が身につけておくべき知識、技術を明確化し、プログラムを作成した。その後、保育者に対する研修会を実施し、効果を測定した。

4. 研究成果

(1) 保護者および保育者に対するヒアリング調査

我が子の障害受容を進めることができていない発達障害傾向のある幼児を持つ保護者を分類すると、我が子の状態に全く気づいていない、我が子の状態をちょっと変だと感じているが、そのうち他の子どもに追いつくと考えている、我が子の状態をちょっと変だと感じているが、気づかないふりをしている、我が子の状態は、子どもの特性によるものではなく、育て方などの他の原因があると考えている状態に大別された。逆に、保育者からは保育上で特に気になる点がないにもかかわらず、保護者が「我が子には発達障害がある」と決めつけ、医師から診断を受けているケースもあった。

なぜ、保護者が我が子の状態に不安を感じつつも、目を向けることができないかについては、保護者である自分が我が子に障害があることを認めると、子どもの将来を否定することにつながると考えていたり、我が子だけに特別な支援があると、他の子どもから仲間外れにされるのではないかと感じていたりするなどの誤解や不安が背景にあった。

また、保護者の不安が高じている状況で、保育者が子どものできないところや苦手なところばかりを保護者に伝えると、かえって保護者は我が子の状態に目を向けられなくなることが確認できた。加えて、保護者が保育者に対して我が子に関する不安を打ち明けた際に、保護者がその場しのぎの回答をしたために、保護者の障害受容を遅らせる結果になるケースが多くみられた。

(2) 座談会の効果

我が子の発達障害傾向への気づき

参加者の中には、我が子に発達障害傾向があることに気づかずに参加している場合が多かった。しかし、そのような保護者は、我が子と似た特徴がある他の参加者の子どもが発達障害の診断を受けていることを知り、「我が子が育てにくいのは自分の育て方のせいではなく、発達障害の傾向に原因があるのだ」と気づききっかけとなった。

支援の方法を具体的に知る

専門家から育て方のアドバイスを聞いたり、参加者同士が自分たちの普段している子育ての工夫を話すのを聞いたりすることによって、具体的に自分の子どもの問題行動に対して、どのように対応したらよいかを知ることができた。また、子どもにさまざまな対応をしている他の参加者の話を聞くことによって、工夫をすれば子どもが問題行動を減らし、成長していくことができるという子育ての見通しを持つことができた。

仲間を得る

座談会に参加するまでは、「なぜうちの子だけが」と悩んでいた保護者が「発達障害の傾向のある子どもがいるのは自分だけではない」という思いを持つことができていた。また、参加者同士で座談会の終了後に連絡先を交換し、その後も定期的に相談をしあったり、対応の方法を教え合ったりする仲間となった。

(3) 保育者に対する研修会

研修会で取り入れるべき内容として、発達障害傾向のある幼児を持つ保護者の心理状況と状況に応じた保育者の対応方法(カウンセリングの技法を含む) 保育者がしてしまいがちな不適切な対応、我が子の状態に目を向け始めた保護者に保育者がすべきことを中心に2時間で開催できる研修プログラムを作成した。

その中で、発達障害傾向のある幼児を持つ保護者が我が子の状態に目を向けられないのは当然であるという前提で保育者は保護者に接することを強調し、保護者の受容の段階に沿った寄り添い方を示した。また、事例をもとに具体的にどのような時にどのような対応をすべきかをロールプレイを用いて実践した。

さらに、保育者がしてしまいがちな保護者に対する不適切な対応としては、立ち話をしている時に、ついでの話のように子どもの状態を伝える、専門家に言われたことをそのまま保護者に伝える、障害名を用いて話す、無理やり子どもの状態に目を向けさせようとする、子どもの問題点ばかりを伝えすぎる、保育者が困っている、周りの子どもが困っていると伝えることを挙げた。

研修会の効果として、最も大きかったことは、これまでは保護者に子どもの状態に気づいてもらうことが第一の目的になっていたことに保育者が気づいた点にあった。保護者へのヒアリング調査の結果より、保護者が我が子の状態に全く気付いていなかったというケースは非常に少なく、多少なりとも不安を感じていた。しかし、周囲にはそのようなそぶりを見せないために、保育者からは「保護者が子どもの状態に目を向けようとしなさい」と思われていた。この状態で、保育者が保護者に子どものできないこと、苦手なことを強調して伝えることによって、逆効果になっていた。この研修プログラムに参加した保育者は、保護者への話の受け止め方を具体的に学んだ、保護者に子どもの状態を伝える具体的な技術をつかんだ、保護者に寄り添う方法を具体的に身につけたことを高く評価していた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

MIZUNO Tomomi. Characteristics of Children Evaluated by Parents with Infants:

From a comparison with survey results of about 15 years ago, The Asian Journal of Child Care, 7巻、査読有、2016、29-36.

EDANO Hiroko and MIZUNO Tomomi. How Characters are handled in the childcare scenes: Focused on childcare workers' cognition and utilization of characters in

childcare activities、The Asian Journal of Child Care、7 卷、査読有、2016、73-78.

〔学会発表〕(計 8 件)

水野智美、西館有沙、西村実穂、安心院朗子、徳田克己、ADHD 衝動傾向のある幼児の飛び出し事故防止のための保護者の対策と効果、第 76 回日本公衆衛生学会総会、2017、P-0902-8

MIZUNO Tomomi、TSUBOMI Rika、HATTA Saeko、WADA Mika、NISHIDATE Arisa、OHKOSHI Kazumi、NISHIMURA Miho、MIZUNO Hiroko and TOKUDA Katsumi、Checklist Preparation to Find Infants with a Tendency of Developmental Disorders : Language, communication and play of an infant with a tendency of autism spectrum disorders、The 9th Asian Society of Child Care、2017、61-64.

MIZUNO Tomomi and TOKUDA Katsumi、Relationship between Infants with a Tendency to Be Developmental Disorders and Accidents and/or Injuries in House : From the Result of a Questionnaire Survey Targeting Guardians、The 9th Asian Society of Child Care、2017、49-52.

水野智美、西館有沙、西村実穂、徳田克己、衝動性の強い幼児の命を守る子ども用ハーネス - 心理的抵抗感と社会的啓発の必要性 - 、日本教育心理学会第 58 回総会 2016、PA65

水野智美、徳田克己、西村実穂、西館有沙、ADHD 衝動傾向のある幼児の飛び出し事故防止のための対策 1 - 保育者を対象にした質問紙調査の結果を中心に - 、日本特殊教育学会 第 54 回大会、2016、P9-54

徳田克己、水野智美、西館有沙、西村実穂、茨城県 K 市における発達障害理解活動と課題、日本教育心理学会第 58 回総会、2016、PA66

徳田克己、水野智美、気になる子どもの医療的、福祉的、保育・教育的支援を考える - 保護者が苦しむ「運したい」の支援の状況 - 、日本保育学会第 69 回大会、2016、G8-1、24001

水野智美、西館有沙、安心院朗子、西村実穂、枝野裕子、徳田克己、発達障害傾向のある幼児の保護者との座談会の効果 - 保護者の障害受容の視点から - 、日本教育心理学会第 57 回総会、2015

〔図書〕(計 3 件)

水野智美、西村実穂著、徳田克己監修、知的障害のある子どもの保育、中央法規、2018

水野智美著、徳田克己監修、ADHD のある子どもの保育、中央法規、2017

水野智美著、徳田克己監修、自閉症スペクトラムの子どもの保育、中央法規、2017

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6．研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：徳田克己

ローマ字氏名：TOKUDA Katsumi

所属研究機関名：筑波大学

部局名：医学医療系

職名：教授

研究者番号（8桁）：30197868

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。